

令和元年第3回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和元年 9月 3日

本日の会議 令和元年 9月 6日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 山口憲一郎議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本圭介君	議会事務局 理事 富永正彦君
参 事 森本陽子君	主 任 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
総 務 部 長 山本昭彦君	企 画 財 政 部 長 久保平敏弘君
建 設 産 業 部 長 日名子達也君	住 民 福 祉 部 長 中嶋敏純君
健 康 保 険 部 長 辻田正行君	水 道 局 長 濱 伸二君
会 計 管 理 者 山口利弘君	企 画 財 政 部 理 事 田中一之君
住 民 福 祉 部 理 事 栗山浩二君	総 務 課 長 荒木秀一君
秘 書 広 報 課 長 中村元則君	契 約 管 財 課 長 和田弘君
地 域 安 全 課 長 宮崎伸之君	政 策 企 画 課 長 荒木隆君
税 務 課 長 山崎昇君	収 納 推 進 課 長 藤崎隆行君
土 木 管 理 課 長 中尾盛雄君	都 市 計 画 課 長 山崎禎三君
産 業 振 興 課 長 川内佳代子君	福 祉 課 長 細田愛二君
こ ども 政 策 課 長 村田ゆかり君	健 康 保 険 課 長 志田純子君
介 護 保 険 課 長 堀池英二君	水 道 課 長 渡部守史君
下 水 道 課 長 山口新吾君	教 育 長 勝本真二君
教 育 次 長 森川寛子君	教 育 委 員 会 理 事 金崎良一君
教 育 総 務 課 長 宮司裕子君	生 涯 学 習 課 長 青田浩二君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 村田佳美君	

5番 中村美穂 議員 6番 安部 都 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 13時30分

令和元年第3回長与町議会定例会

議事日程（第4号）

令和元年 9月 6日（金）

午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	
2	57	長与町印鑑条例の一部を改正する条例	※産厚
3	58	長与町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例	※産厚
4	59	長与町介護給付費等準備基金条例の一部を改正する条例	※産厚
5	60	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	※産厚
6	61	長与町特定教育・保育施設の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	※産厚
7	62	道ノ尾中央公園新設工事請負契約の締結について	—
8	63	令和元年度長与町一般会計補正予算（第2号）	※総文
9	64	令和元年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	※総文
10	65	令和元年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	※産厚
11	66	令和元年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	※産厚
12	67	令和元年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	※産厚
13	68	令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	※産厚
14	69	平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	※総文
15	70	平成30年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※総文
16	71	平成30年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚
17	72	平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚
18	73	平成30年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚

日程	議案番号	件名	備考
19	74	平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚
20	75	平成30年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	※産厚
21	76	平成30年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	※産厚
22	77	人権擁護委員の推薦について	—
23	78	長与町教育委員会委員の任命について	—

※付託予定の委員会

○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明をお願いいたします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順11、安藤克彦議員の①新図書館の建設について、②長与町奨学生及び奨学金返還助成制度についての質問を同時に許します。

8番、安藤克彦議員。

○8番（安藤克彦議員）

おはようございます。一般質問に入る前に、やっと長与町の小中学校にエアコンが設置されました。登校中の児童生徒にお話を聞いたところ、大変快適だと。月並みですが、勉強がはかどるという嬉しい言葉をいただきました。近隣他市町に遅れをとらず、エアコン設置ができたこと、執行部並びに関係職員の方の御努力に感謝申し上げたいと思います。ただ一つ気になったことがございまして、一昨日の夕方のテレビニュースの中で、このことが報道されておりました。私が見ていると長与町は100%となっております。他市町、長崎市等含めて、おおむね100%という数字があらわれてたんですが、長与町は正確な数字は覚えてませんが98.数%ということで、これを教育委員会に問いましたところ、どうも県が出した数字ということで、パーセンテージを出す母数と上の数、子数が若干ずれがあったということで、でも、長与町は普通教室には全てエアコンが設置しているということは確認しております。この数字のマジックが、よく私も分からないんですけれども、ああいうことが大っぴらに公表されたということで、若干ちょっと不満があるんですよね。ですので、この件につきましては、しっかりと県教委の方に抗議もしくは申し入れをしっかりと行っていただいて、長与町の普通教室には全てついているということ、明確にしていきたいと思います。思っております。

それでは質問に入らせていただきます。1つ目に、新図書館の建設について。町はこの問題について従来より、高田南土地地区画整理事業が一定の目途がついてからという姿勢を貫いてまいりました。財政的な問題が大きく、無い袖は振れぬということでしょうが、ただ、このようなことは前町長時代からも言われていたことであり、目途がつく前に、学校や公共施設の耐震化問題や学校の空調設備の問題など、次々と財政負担がのしかかってきています。そこで、今回できるだけ財政に負担を掛けずに、民間の資金を活用して建設することができないかの提案も含めて、以下の件を質問いたします。

1つ目に、図書館の管理運営については教育委員会の担当ということは分かるんですが、新図書館建設に向けての企画、検討はどこの課の担当なのでしょうか。また、新図書館に関してどのような業務を行っているのでしょうか。

2つ目に、平成26年7月に教育長の諮問機関から図書館整備基本計画書の答申を受けています。あれから5年経ち、当時では見えなかった環境の変化が起っております。

また、建設予定地も確保しました。具体的に事業を進めるための次の手、検討委員会や準備室の設置をそろそろ打つべきではないでしょうか。

3つ目に、東京都豊島区では、区役所建て替えの事業費を民間資金を活用することによって自己負担ゼロで行っていました。新図書館建設についても同様の手法が使えるのではないのでしょうか。

大きな2つ目に、長与町奨学生、これは奨学金の奨学生ですね、及び奨学金返還助成制度についてお伺いいたします。近年、奨学金をめぐる話題があとを絶たず、参議院選挙では、公約の中で奨学金徳政令という言葉も飛びかいました。非正規雇用が増加する中で、学校卒業後に決して少なくない借金が残ることで、人生設計が見えにくいなど、社会問題化する動きもあり、国も給付型奨学金の拡充に向けて取り組んでおります。本町には独自の奨学金制度がありますが、貸与型であり、死亡または障害を負ったとき以外での減免や免除は認められておりません。また、町長は、地方でお金を掛けて育てても、大都市部に就職してしまうという趣旨の発言をされております。定住人口維持を考える点からも、以下の点を質問いたします。

1つ目に、長与町奨学生への貸付状況及び償還の状況についてお伺いいたします。

2つ目に、奨学金返還助成制度の創設の考えについてお伺いいたします。

3つ目に、町が貸与する奨学金を、町内への居住等を条件としまして返還免除、これは一部免除も含めたいと思いますが、するようにできないのかお伺いいたします。

以上よろしくお伺いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして、みなさんおはようございます。今日最初の質問者であります安藤議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。2番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からは、1番目の御質問につき、お答えをいたしたいと思っております。

まず1番目1点目、企画検討の担当課と現在の業務ということでございます。新図書館の整備につきましては、これまでも高田南土地区画整理事業の造成工事が順調に進めば、完了予定後のできるだけ早い時期に着工したいとの考えを申し上げてまいりました。基本構想におきまして、着工の3か年度前に推進体制の整備、2か年度前に基本設計に着手など、建設スケジュールが示されておりますので、これを基本にしかるべき時期に必要な体制を整備してまいりたいと考えております。それまでの間は政策企画課におきまして財源や整備手法などの情報収集を行っているところでございます。これまで補助金のほか、有利な起債の調査、研究を行ってまいりました。また、財源確保の見通しに合わせて、できるだけコストを抑える手段として民間との連携、PPP、PFIの導入事例など、どのような手法が考えられるかを調査しております。加えて、民間企業や地

元の金融機関とそれぞれが持つ官民連携の事業例やノウハウなどにつきまして、意見交換を行ってまいりました。現状では、財政状況の見通しが定かではなく、具体的な検討に着手する段階にはないため、情報収集に努めてきたところでございます。

次に、2点目の具体的に事業を進めるための体制整備でございます。議員御指摘のとおり、基本計画書の答申を受けてから、おおよそ5年が経過し、基本理念やサービス提供の考え方は、大きくは変わらないものの、用地の確保や連携中枢都市圏の形成など、取り巻く環境に一定の変化がございます。新図書館の整備に関しましては、こうした環境の変化も踏まえ、必要な技能や規模の検討を進めるとともに、先程申し上げました基本構想のスケジュールを基本といたしまして、できるだけ早い時期に推進体制を整備をしていきたいと考えております。

3点目の民間資金の活用のごとでございますが、先程申し上げたとおり、官民連携の手法につきまして調査研究を行っておるところでございます。豊島区の事例では、市街地再開発事業として庁舎を含む官民複合施設が整備されております。旧庁舎及び隣接する公共施設の土地を定期借地により貸し付け、その収益を新庁舎の整備経費に充てることで実質持ち出しなしで建て替えが実現しております。このほか、図書館整備に係る民間施設との複合化などの先行事例も調査をしており、そうした手法が本町でも可能かどうか、アドバイザーに相談を行っておるところでございます。その際、図書館のみでは収益性がないので、収益性の高い施設との複合化が必要であること、東京都内であっても民間収益施設におきまして利益を追求することは容易ではないなどの意見を頂戴しております。市場性の有無につきましては、可能性調査の実施が望ましいとのことございましたので、今後、具体的に着手する際には、こうした官民連携手法についても、あわせて検討を行う必要があると考えております。私の方から以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

皆さん、おはようございます。では、私の方から安藤議員の2点目、長与町奨学生及び奨学金返還助成制度についての1点目、長与町奨学生への貸付状況及び償還の状況についての御質問にお答えいたします。長与町の奨学金は昭和58年から始まり、進学する際に家庭の経済状況にかかわらず、希望する進路を実現する機会を等しく得るために創設されました。平成30年度までに132名の方が奨学金制度を利用されております。平成31年3月末現在での奨学金の貸付状況ですが、貸与を受けてる方が14名、上級の学校へ進学するため償還の猶予を受けている方が3名、償還中の方が40名となっております。償還状況につきましては、償還率91%となっております。2点目の奨学金返還助成制度創設の考えについてと、3点目、町内への居住等を条件とした返還免除するようできないかについては、あわせて質問にお答えいたします。長与町の奨学金制度は無利子の貸与形で、貸付期間満了の翌月から起算して6月を経過したのち10年以内

の期間に年払い、半年払い等で返済をお願いしております。現在、貸与型の奨学金制度で一定の効果を上げていると考えております。議員御指摘の返還助成制度や町内への居住等を条件とした返還免除の奨学金制度につきましては、長崎県内の自治体におきましても、定住促進を目的に一定の条件を満たした場合、奨学金の一部を助成する等の制度を創設しています。長与町の奨学金制度は現在基金での運営を行っており、貸与制度で運用をしているため、助成等の給付を行うことにより基金が枯渇してしまいます。返還免除等の奨学金制度を行うためには、基金に繰り入れる財源等の確保が当面の課題になると考えますので、今後、他市町の奨学金制度を参考に、関係部署と研究を進めていきたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

それでは再質問に入らせていただきます。執行部の方も思っているかもしれないですけど、安藤がまた図書館のことをやっているというお気持ちもあるかもしれません。私が図書館について質問させていただいたのは、初めて当選した後の初議会で23年6月でした。この際は町長は前町長だったわけですけれども、この際には、図書館についても、すごく前向きな答弁を順次いただいてたんじゃないかなと。当時は図書館と長与町公民館の合築、生涯学習センターという言葉も出てきたと思います。それを基本に考えているという踏み込んだ答弁であったと思っております。そしてまた、先程もありましたけど平成26年には基本計画書の答申と、さらに建設に向けて進んでいた。また、その翌年にも基本構想というものが出されまして、本当に図書館を切望する人たちから本当に進んでるなあという感想をいただいております。ただ、時期を同じくしまして、財政的な理由というのを執行部側は言うようになってまいりました。当然、以前からも財政的な理由という話はあったんですけども、当然何とかしていかなきゃいけないと。図書館の重要性をよく理解された答弁だったんじゃないかなと思いますけれども、財政的な理由を前面に打ち出してきました。早期建設に向けて後退したんじゃないかなという向きでした。そしてとどめは、高田南の一定の目途という言葉で、いわゆる高田南が終わらなければ図書館は建てられないというのが、私たちにも植えつけられてきたのかなと、住民も同じようなことを知っております。ということで、新たに購入した北陽台の土地につきましても所期の目的に反しております、現在は商業施設の駐車場と化している状況です。まず、これまでの流れですね。一番重要なのは政治的判断だったと思うんですね。当然財政の問題も重要ですけども政治的判断。するかしないか、するにしても政治的判断、しないにしても政治的判断だと私は思っております。町民は期待を持ってたわけですけども、抱いていたんですが、実際それがまだ叶ってない。まだ、この先もちょっとまだはっきりとした見通しが立たないということで、この件につきまして、町長から今のお考えいただけますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

これは私が町長になる前の、前町長から引き継ぎがあったわけでございますけれども、私も早急に図書館を造りたいという気持ちでございました。しかしながら財政をずっと調べてまいりますと、高田南土地区画整理事業が全体的な財政の足を引っ張っているというようなことが分かってまいりました。そしてこれが今のペースでいきますと10年15年掛かります。10年15年掛かりましたら、現在5年で仕上げれば56億で済みます。しかしながら10年15年掛かりますと100億150億というお金が掛かると、それはちょっと町民の税金を無駄遣いできないと、何とか安く上げる方法ないだろうかということに立ち至ったわけでありまして。それともう一つは、図書館は造るという話がありましたけれども、まだそれについて一歩も進んでなかったわけでありまして。私は、まず一歩として図書館の用地を確保すると。これは前町長もされていなかったもので、これは図書館を造るということの意思表示をきちっと私はしなくてはいけないということで、5億4,000万の土地を購入いたしました。高田南ができた時点で、すぐさま図書館の方に入れるというようなことで、この部分を安藤議員がおっしゃるような政治的判断と言えましょう。ただ、この高田南土地区画整理事業には、まだ25世帯の方々が仮住宅といいましょうか、本住宅に入れないでいらっしやると。私は町長になる前に、ずっと公民館を回って意見交換をさせていただいたんですけども、そのときに言われたことが、吉田さん、私たちが生きてる間にここをなんとかしてくれよというようなことを、私はずっと耳に残ってます。それが、ずっと耳に残っていて、なんとかそれをしなければならぬと、それが喫緊の課題じゃないかなということでおりました。ただ、安藤議員おっしゃるような図書館を造りたいという気持ちはもう一杯でございます。だからできるだけ早くこの高田南を一歩でも早く進めて、図書館の方にすぐかかりたいというように思っているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

今、町長の口からもあったんですが、私も言おうと思ってたんですけども、町長は町長になる前から図書館の件についても触れられておりました。私がお聞きしたのは、サニータウンの公民館であった集会じゃなかったかと記憶しております。同様に、前町長も公約の中で生涯学習センターの設立というものを挙げておりました。もう今となつては、できなかったことをどうこう言ってもあれですね、次に私は進めていただきたいんですよ。そういう気持ちであります。では、ここまでは今までのおさらいということになるんですけども、まずは先程の答弁の中であつたんですが、一定の目途の時期が事業が終わってしまつてからなのか、事業に目途がつくつてというのがはっきり分から

ないんですよね。今は、答弁の中では、事業が終了してからっておっしゃったので多分5年間の事業の前半の事業のこと示しているのかなと思うんですね。ですので、その時期というのをもう一度明確にさせていただきたいんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

一定の目途というのが、この議会の質疑の中で再々議論がなされてまいりました。私どもが目途と申し上げてるのは高田南の全体事業費、それと年度ごとの事業費が確定し、それを財政計画に落とし込んで見通し、要は財政的にやっていけるという確信が持てた段階というふうな説明を申し上げてきました。それについて具体的に申し上げますと、今年度に一定全体事業費が確定するということも申し上げましたので、それを財政計画に当然落とし込んでいくということになります。高田南の工事自体は令和2年度から令和6年度までの5年間、この期間に集中的に投資をして早期の完了を目指すということでございます。ただ、工事が終わってから検討するというのではなくて、これは基本構想の中にも示してございますが、工事着手の3年度前に体制整備を図るということで、令和4年度を想定して、準備室になるのか分かりませんが、体制整備を図るということでございます。ただ、それまで私どもも座してそれを待っているわけではなくて、先程の答弁にもございましたが、整備の可能性もしくは財源の確保の可能性、あと複合施設の可能性などについて、情報収集もしくは関係機関と意見交換などを進めているという状況でございます。ですので、一定の目途というのは今年度ということと考えていただいて構わないと思います。もう1つ、今のは財政的な裏づけの話ですが、あと町長は、これまで身の丈に合った図書館ということを申し上げてまいりました。これは当然、一定、構想で全体の規模なども示されておりますが、先程からございましたように環境の変化等ございます。それは土地を確保したということもちろんですが、連携中枢都市圏で長崎市との図書館の相互利用をより深める、より機能的にするというようなことも可能性として出てまいりましたので、そういったことを含めて、それとあと財源の確保などに複合化の可能性が、複合化することによって有利な資金調達の可能性も広がってまいります。そういうことも含めての検討ということで、1つは先程申し上げた財政的な裏づけ、2つ目は個別施設計画ですね、図書館に限らずほかの施設の更新等も迫ってきているものもありますので、それを併せて検討を今進めているという状況でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

詳しくありがとうございます。部長答弁の中で今年度という話があったんですね、今。一定の目途というのは今年度と。間違いはないですか、もう1回確認します。

○議長（山口憲一郎議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

私どもが、図書館の見通し、これが財政的な裏づけで確信が持てる段階ということですが、ただ現状において、全く見通しがいい中で進めてきたというわけでもありません。当然、全体事業費がこれぐらいになるだろうと、毎年これぐらいの事業費を確保しないとイケないだろうということは一定想定をしております。ただ、今年度中に高田南の入札等が終わりますので、確としたものが示されるというところで、確信をもって判断をしたいと、そういう意味でございます。ですので、漠然とできるかできないかということは今考えてると、そういう状況ではないということは御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

高田南、部長がおっしゃった事業費というのは、多分町全体の事業費のことをおっしゃってるのか、高田南の事業費のことをおっしゃってるのか、ちょっとはつきりしなかったんですが、当然これから財政として、町が今後どれだけお金が要るかということも予想もしなきゃいけない。突発的なこともあるだろうし、いろんなことを考えなきゃいけない。あるお金をただ使えばいいというものではないというのは重々分かっております。その一定の目途という言葉が一人歩きしたというわけではないんですけども、それがはつきりしない。で、ある意味では今年度、少なくとも高田南の事業費の目途が立つというのは、遅くとも今年度入札が終わったあとには立つわけですね。議会としても今年の当初予算の中に債務負担行為を認めております。それが54億ちょっと55億ぐらいでしたかね。ということは、一定の事業費というのは、その中で終わってしまうわけですね、その中で収まるべきものなんですね。ということを見ると、もう、私は本当に一定の目途はつくのかなと。私は工事が終わるのが一定の目途とと思ってたので、そうではないということは確認しました。今ここですね。では、ちょっと現在の図書館について確認をさせていただきたいと思っております。これは教育委員会になるんでしょうけども、合築とかという話もありますので、合築で1番考えられるのが公民館じゃないかなと思うんですね。公民館も含めまして、まず現在の図書館、公民館の耐震化についてどのようになっているか、お尋ねします。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

今、現在は、防水とかその他設備の方に注力をしておりまして、耐震化の方についてはまだ手をつけてない状況です。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ちょっと続けますが、図書館には本があるのは当然です。これ開架図書、いわゆる皆さんに開かれた図書と、閉架図書、奥にある本ですよ。それ以外にも、私は大切な財産があると聞いているんですけども、一体どのようなものが管理保管されているのか、ちょっと御紹介ください。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

議員がおっしゃるように、書籍以外にも、視聴覚の資料、あと古い昔の生活用品、それと古い農作業用具、あと発掘物、皿山、長与三彩、堂崎遺跡、前田川内洞窟の遺跡等が保管されております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

現在、そのような発掘物とか、古い農産器具、そういったものはどのような形で管理されているのかお伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

現在のところ、資料室の方に保管しているだけになっております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

あと、建物の問題ですけども、この管理について、議会の方にも予算が時々上がってくるんですが、現在の管理についての問題点というのはどのようなものがあるでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

図書館については、築60年経っていますので、雨漏り、それとあと、エアコンとかそういった設備の方が古くなっております。あと、電気設備等も古くなっておりまして、そういった所を改修をされていております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

私が図書館建設を急いで欲しい理由に、今お聞きになったような現図書館の、はっきり言って悲惨さですよ、があると思います。今の現図書館は図書館としてつくられたものではなくて、御存知のように旧役場庁舎、そのあとは水道局を利用してつくられたものです。まず1点目ですけど、耐震化については、熊本地震のときには、この図書館は閉館したんですよ。なぜか、危険だから。そのような図書館をまだ使っているという、まずこの1つ問題点ですよ。昨日、同僚議員の質問でブックスタートの話、ブックセカンドですかね。子どもたち、乳幼児の図書館の話、来てくださいと言うんですけども、そんな危険な所なんです。私はちょっと無責任な発言じゃないかなと。当然、担当課として来て欲しいと思う気持ちがあるけども、本当にそんな図書館に小さな子どもたちを連れて来てくださって、堂々と言えるのかなと。私はそれ1つ思います。それともう1つは、文化財とか発掘物とか、あるいは昔の農耕器具、農具関係、生活用品、これも町民な大切な財産です。現在これは多分公開をされていません。一般公開はされておられません。私も何回か見たことがあるんですか、閉ざされた場所に並べられているだけ。発掘物等については容器に入れて置いてるだけですよ。当初多分あれ南小学校の裏に置かれた分じゃないかなと思うんですけども、南小学校の裏のプレハブ小屋に置かれたものが今度図書館に持っていかれたのかなと思うんですけども、町民の財産がそのような管理のされ方。これは決して教育委員会が怠ってるとかではなくて、もうスペースが無いんですよ。という町民の財産をやはりこう大切にしていけない。本当は夏休みに子供たちに公開すべきなんですよ、子供たちの夏休みの自由研究にもってこいじゃないですか。私は、教育のまちを標榜する長与町としては、ちょっとお粗末じゃないかなと思っております。3つ目に、今管理についてお尋ねしましたけれども、雨漏りがとにかくひどい。上の所をこのあいだ結構掛けてして、だいぶ雨漏りが止まったようなんですけど、教育長も館長されていたのでよくお分かりだと思ってしまうんですけども、もうほんと館長大変です、あそこ。天井からビニールつるして、バケツをとにかく並べまくる。これが図書館なんですよ。で今ありましたけれども、やっぱり電気器具が古くなっている。火災の発生も当然考えられます。そこに雨漏りです。もう本当に非常に危険な図書館じゃないかなと私は思います。煽るわけじゃないですけども。現場で働いている方、図書館で働いてる方、一生懸命されてますけども、やはりもう建物が余りにも古過ぎる、お粗末なものである、危険なものである。当然、通常の業務には差し支えないと思いますが、本当に大きな地震が来たときには危ないですよ。長与町が図書館を閉館したことが物語ってると思います。いろいろとお聞きしてきた中で、できるだけ早い時期にこれを建てたいという思いがあるとおっしゃいました。長与町の図書館の建設スケジュールというのが、図書館基本構想の中で示されておりましたが、大体これを目途に、このスケジュールを目途に建てる、建てたいというお考えでしょうか。ちなみに、これが5年間で謳われていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

現状においては、そのスケジュールを想定して進めております。先程私が申し上げた工事着手の3年度前に準備室設置、準備体制の整備というのも、その中に示されているものでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ということは、少なくとも6年間は今の図書館のままというふうになるんですね。始まりが延びれば、建設までに5年掛かるという、検討から開館までに5年、6年目に開館となっておりますよね、今から最低5年間、令和6年まで、さらに始まりが遅くなると、1年1年と伸びていく、この状況ですよね。やっぱりもっとスピード感、前にも言いましたけれども、やっぱりスピード感、前に質問してからもう1年半たちますが、スピード感を持ってこれはすべきじゃないか。お金の問題も大事ですけど、命の問題も大事なんですよ、と思います。そこで私が今回提案しているのが、私も今まで図書館について、とにかく一般財源からの町の負担をできるだけ少なくするように、図書館の基金を独自に作ってはいかがかと提案してきました。また、ふるさと納税を図書館基金に特化した項目とかを作って、そこに目に見える形でお金を積んでいってはどうかと。そんなに大きな額にはならないかもしれないですけども、やはり町の意気込みですよね。そういうのが見える形でできないかっていうことを提案してきましたが、教育振興基金に一本化したので、その中でできるからということで蹴られた記憶があります。今回は、町の答弁の中でも最初にありましたPPPとか、PFIですか、私はできるだけ難しい言葉は使わないようにしようと思っておりますので、民間資金の活用ということで今回提案させていただきましたが、この豊島区の方式は、先程説明がありましたけれども、土地区画整理事業と併せて、庁舎移転と併せて、民間の資金を活用して行ったわけですね。簡単に言えば、最近よく資産運用とかでよく行われているオーナーが自分の土地にマンション建てて、そこの一室にオーナーは住んで、その他の部屋を貸す、あるいは売ることによって資金を調達するっていう方法なんですよ。ということで、豊島区は同じように自己資金これがゼロで行われたと、当然長与町と豊島区では環境が違いますし、地価も違います。そこは重々分かっておりますが、これは昨日同僚議員の一般質問の中でも出てきたんですけども、本町には住宅不足というのは、やはりあると思うんですよ。その証拠に、私、不動産屋の方とお話ししましたところ、とにかく長与町の交通の便が良い所は不動産屋は欲しいと。JR沿線、あとバスの通った所、低地が希望と。今、よく吉無田郷とか高田とかマンションが建ちますけれども、全て本当に早い時期で完売ですね、マンションが建つ前から売ってしまうというこの状況です。となると、やはりあ

そこも住宅地としての上の部分を、豊島区がそうなんですけども、豊島区は上がマンションが300戸から400戸ぐらい建っているんですけども、そういった使い方って、そういった方法を、この長与町にもできないかなと。図書館の所、一等地ですよ、本当に便利な場所です。近隣に役場もあり学校も近い、北陽台団地が即売れたのと同じのでよく分かると思いますけど、そういった手法、本気でこれ考えていただけませんか。自己資金ゼロになるか分かりませんが、限りなく自主財源の持ち出しが減ると思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

先程町長の答弁にもありましたとおり様々な可能性ということで研究はしております。豊島区の事例もそうですし、九州内でいけば大分県の町で同じく図書館の整備、同様な手法でされているという事例もございます。確かに近隣の状況といいますか立地といいますか、今の図書館の用地はポテンシャルが高いのではないかと私どもも思っております。地元の金融機関に相談をしたこともあります。その際には、マンションの場合だと定期借地権という設定はやっぱり難しい、抵当権の問題ですね。一方で先程申し上げた大分県の町ではマンションじゃなくって、複合商業施設だったんですけども、その一部を図書館が間借りをするという形。建物の固定資産税と定期借地権で入ってくる土地の収益で一定財源が賄えているという情報もいただいています。そこで答弁にもありましたとおり、国のアドバイザーにそうした手法がどうだろうかということをお尋ねしたところ、市場性の把握ですとか、実現性の確認、それから民間事業者の意向の把握といったことを可能性調査として実施をしてみる必要がありますねと、それをするので、そういった可能性があるかどうかというのが実際見えてくるというふうなアドバイスでございましたので、これについては、是非検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

担当課としてもよく、今、大分県の話が出ましたけれども、よくお調べになってると思います。この事業には当然全てがプラス面、良いことばかりじゃない。当然リスクもあるとは承知しておりますが、やはり、図書館建設に何億円掛かるか分かりません、15億か20億か、ダウンサイジングをして造るとかという話もありますけども、私は図書館というのはそういうものではないと思っておりますので、きちっと造るべきものは造る必要があるのじゃないかなと。長崎県内の市町村でも、図書館の金額だけでいろいろ政治的にごたごたになって図書館建設が一旦白紙に戻ったことがありましたが、私はそれはおかしいと、個人的にはですね、図書館というのは、ただ箱を造ればいいわけじゃない。そこで、もう今本を読む場所だけじゃないんですね、図書館って。御存じだと

思います。ですので、やはりそれなりのものを造るべき。長崎市に大きな図書館があるんだから、長与町はもうちっちゃくていいよ、私はそれはおかしいんじゃないかなと思っております。もう1つ言えるのが交流人口の拡大。これはよく、いろんなお金を掛けて事業を行ってますけども、図書館を造ることによって人って集まってくるんですよ、その実例が武雄市だったと思います。武雄市の運営の仕方とか建設の仕方については是非がありました。ただ実際に、人はとにかく駐車場がもう入れないぐらい平日も満車になる。県外から来る。私も見に行ってきましたけれども、そういったことで交流人口が図られる。これは多良見図書館でもそうでしょう。長与町の方も多くの方が多良見図書館に通ってます。あるいは旧町でいえば森山町図書館ですよ、ここも当時の森山町にはそぐわなかった図書館かもしれないけども、やっぱりあととなつては評価される図書館なんですよ。あるいは、最近、ここ数年で出来た平戸図書館、長崎図書館。長崎市の図書館ですね。こういったものは参考になるのではないかと、交流人口の拡大にも繋がるんじゃないかと思えます。やっぱり夏休みに子供たちが集まる場というのが今無いんですよ。長与町で一番子どもたちが集まっているのは今学童保育です。夏休みですね。じゃないでしょう。やっぱり図書館でしょ。あるいは夏休み、家族連れが、お母さんと子どもが、お父さんと子どもがたくさんいる場所は、商業施設、スーパーなんですよ。時津、長与の。図書館にやっぱりみんな来て1日過ごせるような、私は図書館を早くあそこに造って欲しいと思えます。あそこに造れば近くに商業施設もある。買い物もしながら、本も読みながら、いろんなことができるんじゃないかと思っております。図書館についてはこのぐらいにしておきたいと思えます。明確な期日がある程度出たと私は考えておりますので、思っておりますので、ちょっと何か問題があれば、私の発言がちょっとおかしいところがあったら、どうぞ言ってください。

○議長（山口憲一郎議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

先程の豊島方式のお話の中で、住宅云々というのもありましたけども、あそこは地区計画で公益系の用地という一定の枠が掛かっております。その範囲の中でのものであれば可能ということをやっとつけ加えさせていただきたいと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

私もそれを聞かなきゃいけなかったんですけども、すいません。でも、できないことはないと思うんですよ、いろんな形で民間の力を活用するっていうのはですね。担当課も考えていらっしゃるようなので、私はできればそのような形がいいのかな、財政負担を減らすためには、と思っております。

2つ目の長与町奨学金の件について移りたいと思えますが、近年、昔で言えば日本育

英会、今では学生支援機構というんですか、貸付型のみならず、貸与型もいろいろと検討されているようですし、奨学金の額も、昔は自宅で私立は幾らとか、選択ができなかった。行く学校と行く場所によって奨学金が決められたんですが、今は選択できるような形になっております。長与町の奨学金の現状はどのようになっているかお伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

長与町の場合は、高等学校や専修学校の専門課程のほうに進学をされる方の場合の、国や公立高校の場合、月額1万5,000円、私立の場合2万5,000円で、大学や短大への進学の場合が国や国立学校の場合2万5,000円、私立の場合3万5,000円というふうな条件がついております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

長与町の奨学金というのは、日本学生支援機構との併用はできませんよね。他の奨学金との併用はできないというのが謳ってありますが、実際の今おっしゃった金額、特に県外に行く場合、果たしてこの金額では奨学金として足りてるのか。当然奨学金というのは全額、子どもたちの学費を負担するわけではないと思うんですけども、支援していく金額として、果たしてこの金額がいいのか。実際、学生支援機構の場合には、もう4万円台だと思うんですよね。そここのところの検討とか、あと奨学金も、これはたしか審議会か何かございますよね。そちらの方でも意見が出ないのかどうか、あるいは委員会からもそういった提案とかはなされないのかどうかお伺いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

議員がおっしゃる日本学生支援機構との奨学金の併用はできませんが、長崎県の奨学金とか、学校の奨学金とかの併用はできるようになっております。その額が足りないのではないかというような意見というのは、現在のところ出ておりません。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

分かりました。私のところには、ちょっと来たんですよね、もうちょっと増やせないのかなという話です。直接はそちらにはお話をされてないんですね。2つ目の質問に入っていきたいんですが、奨学金返還助成制度というのは、これは確かに長崎県では、私が知っている範囲では2自治体、佐世保市と五島市が行ってるのではないかなと思っております。で、この件で財源の問題をおっしゃってましたけれども、佐世保市では、

この財源を民間からいわゆる協力をしてもらっていると、長崎県も同じような事業を行っていると思うんですね。奨学金アシスト事業ですか。奨学金の返還金に補助するという形だと思いますが、これもやはり長崎も企業の協賛というんですか、協力を得た上で企業から資金を出してもらって財源にして、奨学金に返還金に充てるという形だと思います。だからかもしれないんですが、これって、どの職業に就くという職業の制限が掛けられてるんですね。製造業であったりとか、情報サービス業であったり、建設業だったり、観光関連産業、あと保険業、金融業ですか。これ全部お金を出資した、そことの関連だと思うんですよ。それ以外の所に就職した人にはこれは使えないと。私は、こういった企業とのコラボとかタイアップ、当然こういったことが起こるでしょうけども、これも私はもう少し広げていいんじゃないかなと思うんです。それを長与町独自でできないのかなっていう考えなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

議員がおっしゃっている長崎県の産業人材育成のアシストの奨学金制度なんですけれども、私の方も今回ちょっと勉強させていただきました。こちらが県の方で行っている事業になりますが、一般会計より4,000万、ふるさと納税寄附金より2,000万円を積み立てるっていうふうな事業になっているのでございます。国の特別交付税の対象であるということから、募集の対象の大学の進学する科目の履修と業種に制限が掛かるというふうな説明を受けております。こういう制度等は、長与町に在住されている学生さんにつきましてもこちらを受けることもできますので、今、町の奨学資金につきまして、すぐすぐ、こういう助成とか、給付型につきましての奨学金制度を創設するということにつきましては現在考えておりませんが、やはり定住促進っていうのは今から長与町のすごく大きな問題になってくるというふうには認識をしておりますので、関係部署とどういった手法をとるのがいいのかっていうことにつきましては、今後、勉強をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ありがとうございます。私も奨学金を日本育英会から受けまして、返還をしました。卒業したときには、はっきり言って、ちょっと背負っていけるかなという金額の借金でしたが、結婚して妻に協力いただきながら、コツコツと返した覚えがあります。一時的にせよ、その重さですよね。当然、借りたものを返さないといけないのは当然だと思いますが、やはりその負担を少しでも軽減してあげられないかなっていうのが、自分の身をもって感じたことですし、最近近年の流れじゃないかなと思っております。これは最後の質問になると思うんですけれども、やはり見てて、町長がいつもおっしゃるよう

に、子どもたちが、どんどん、どんどん出て行くんですね。ちょうど私が長与町に引っ越してきた頃、そしてその頃に近所で成長を見てきた子が、ちょうど今大学生になって、ほとんどの子が、ほとんどといったらあれですけど、出て行きます。出て行った上で、そのままもう戻ってこないという状況もあります。戻ってこないというのは、関東圏あるいは都市圏に就職をしてしまっていると。それはめでたいことなんですけれども、やはり、おっしゃるように育てた人材が戻ってきて欲しいなっていう思いも強くあります。ですので、やはり長与町で奨学金を受けた方たくさんいらっしゃると思いますが、その方々のどのくらいが戻ってきている。数字とかそんなお聞きしませんけれども、やはり、それがもし1つのきっかけになれば、だから全額免除とは申しませんが、一部でも、長与町に住んで10年間でもいいですよ、何か条件つけてですよ、住んで、そして長与町に定住してもらうことによって、やはり長与町が活性化していくんじゃないか。昨日の松林議員の話もそうですけれども、やはり子どもたちに、よそから呼び込むよりも、まず自分たちのこの周りにいる人たちをできるだけ出て行かないで、長与町に残ってもらいたい、そして長与町の発展に寄与していただきたいという思いがありますが、最後に町長、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、おっしゃったとおりでありまして、奨学金いただいている方が本当に無理なく、返済できるようなことが1番良いと思います。私も、ある国会議員に、こうして税金を掛けて育てるんだけど、それが全部、今度は働く場所の方に持っていかれると。だから、国がお金を分散して、そういったお金をこうやって育てる所の方に返して欲しいと、そういうことをやって欲しいということを私も申し上げました。そしたら、そういう努力をしているということでございました。そういった、こちらが育てて、でも実際お金払うというのは大都市ということであれば、本当に大都市からはがして、こちらに持ってくるというのが私は筋だと思うし、また奨学金ということを考えたら、そういったお金、そしてまた、今議員おっしゃるように地方の地域の産業、企業と結びついて、企業の方からの協賛というのも1つの方法だろうと思います。そういった方法につきましては、今、議員おっしゃるように工夫をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ありがとうございました。終わりたいと思うんですけども、一般質問の発言の中で、図書館が危険な建物、危険な建物という発言をしまいました。ただ、これが現在すぐ危険っていうわけではなく、大きな震災が起きたときには、やはり、今あるこの役場の庁舎や、その他の小学校とかよりも危険という意味ですので、履き違えないようし

ていただきたいと思います。言葉足らずの点があったことを申し訳なく思っています。

これで一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安藤克彦議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時45分まで休憩いたします。

（休憩 10時31分～10時45分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順12、中村美穂議員の①健康づくりの推進についての質問を許します。

5番、中村美穂議員。

○5番（中村美穂議員）

皆様おはようございます。今定例会最後の質問者となりました。今しばらくお付き合いください。それでは早速質問に入らせていただきます。私は今回1つの質問をテーマにして質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

健康づくりの推進について。健康で住みなれた地域で生活続けることは住民の願いであり、健康を維持するためにも適度な運動や今の自分の体の状態を知るためにも特定健診などを積極的に受診してもらい、健康寿命を延ばすことこそ町の重要な課題であると思っております。そこで本町の現状と課題についてお伺いします。まず1点目、特定健診受診率の本町の現状についてお伺いします。2点目、がん検診の受診率の推移についてお伺いします。3点目、健康づくりに関わる町のイベントの現状についてお伺いします。4点目、健康ポイント事業の内容と住民の参加状況についてお伺いします。5点目、口腔ケアの町の取組についてお伺いします。6点目、健康寿命の近年の推移についてお伺いします。以上よろしくお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは本議会最後の質問者であります中村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。1番目1点目の御質問でございます。特定健診の受診率は平成29年度が45.0%、2,741名の方が受診され、平成30年度は暫定ではありますがけれども47.6%、2,875名の方が受診されており、少しずつではありますけれども、受診率は向上をしているところでございます。本町の特定健診受診率の目標は平成29年度が45.0%、平成30年度が49.0%で、平成29年度は目標を達成しておりますけれども、平成30年度の目標達成は厳しいのではないかと思っております。その原因といたしましては、長崎市内の医療機関では受診できないとか、既に医療機関で定期的に通っているのに必要性を感じないなどの声を伺っております。そこで改善策といたしまして、長崎市内の医療機関で受診できるように西彼杵医師会を含め長崎市、西海市、

時津町、長与町の2市2町で長崎市医師会と協議を進めておるところであります。また、それぞれの医療機関でも特定健診の受診勧奨をしていただいております。これからも西彼杵医師会と連携し、受診しやすい環境づくり、受診率向上に進めてまいりたいと考えております。

2点目のがん検診の受診率の推移でございます。本町は肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を実施をしております。平成28年度から平成30年度の受診率の推移について述べさせていただきます。ただし国の算出方法が変わった年もありますので、一概に比較できないところもございます。まず肺がん検診の受診率は平成28年度が12.4%、平成29年度が12.2%、平成30年度が12.8%でございます。胃がん検診の受診率は平成28年度が5.6%、平成29年度が7.3%、平成30年度が6.4%でございます。大腸がん検診の受診率は平成28年度が10.4%、平成29年度が10.2%、平成30年度が11.1%でございます。乳がん検診受診率は平成28年度が15.1%、平成29年度が15.3%、平成30年度が15.9%でございます。最後に、子宮がんの検診受診率でございますけれども、平成28年度が12.7%、29年度が13.8%、30年度が13.5%でございます。いずれのがん検診においても微増という状況でございます。今年度の受診率向上の取組としまして、50歳以上の方全員に個別通知を行い、その中でその人が受けられる健診を表記いたしまして、より自分の検診として受け止めてもらえるよう工夫をしております。また新たな取組といたしまして、12月の集団健診では乳エコーを取り入れ、町民のニーズに応じていきたいと考えております。これからも引き続き広報やホームページ、地域での健康教育時等を活用いたしまして、受診勧奨を行い受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目の御質問でございます。平成30年度の健康づくりのイベントといたしまして、ウォーキング大会や健康セミナー、健康まつりなどを開催をしております。イベントでは健康ながよ21推進委員会を中心に、多くの健康づくりボランティアや大学生ボランティアの協力を得ておりまして、特に健康まつりでは、長崎大学医学部の先生方や長崎市薬剤師会、長崎県理学療法士会等の他団体の協力も得て開催することができておるところであります。

次に4点目の御質問でございます。平成30年度から始まりました健康ポイント事業は、平成30年度の参加者が800名、今年度からの参加者が646名で、延べ1,446名の方が参加をされております。内訳は61歳以上の男性が285人、60歳以下の男性が258人、61歳以上の女性が435人、60歳以下の女性が468人で、男性の参加者数が少ない状況にあります。平成30年度の実績は、身体面では初回と1年後の比較ができた437名を見ますと、体重が0.52キログラム、体脂肪率が0.41%、ともに減少、脚点は0.58点アップと改善がみられました。特に60歳以下の男性におきましては体重が2.08キログラム、体脂肪率が1.09%、ともに減少しております。脚点は1.42点アップと大きな改善が図られました。次にポイントの獲

得と交換状況を見てみますと、参加者全体の平均獲得ポイントは2,146ポイントで、交換状況は長与共通商品券が128万7,000円、長与町健康づくり助成券が4万8,000円、ミックングッズが6万1,300円、町子育て事業への寄附が6万2,700円、合計145万9,000円となっております。次に終了時アンケート結果を見てみますと、歩く時間や頻度が増加した方が78.7%、健康について話すことが増えた方が44.9%と行動変容がみられました。また、体組成値が改善した方が21%、病院での健診値が改善した方が11.2%、医療機関の受診回数が減った方が8.1%おられまして、客観的データも改善をしておるところであります。この事業の目的であります健康無関心層を含めた多くの住民方に参加してもらい、健康行動の習慣化を促し、定着させることにつきましては一定効果があったことかと考えております。この事業も2年目を迎えます、1年目の改善点を踏まえ参加者の負担軽減と若年層の獲得に向けた測定会の日程追加や簡易化を図っております。また新たな試みといたしまして、町内にある事業所等にながよ健康の町応援団として登録をしてもらいまして、職場内でも健康づくりができるよう呼び掛けております。これからも多くの方が参加しやすい仕組みづくりを構築しまして、健康寿命の延伸を図っていきたくと考えております。

次に5点目の口腔ケアの取組についての御質問でございます。本町の歯科保健は、乳幼児期から高齢者まで全ての世代を対象に実施をしております。幼児期には1歳児を対象に歯科衛生士による講話とブラッシング指導、1歳9カ月健診、3歳児健診では歯科検診とブラッシング指導、個別相談を行っております。また、フッ素塗布を幼児1人に対して4回実施をしております。児童生徒期では健康ながよ21推進委員会を中心に各小学校で歯科衛生士による講話及びブラッシング指導を行っております。そのほか町内全ての幼稚園、保育所、小学校ではフッ化物洗口事業を実施をしております。青年期、壮年期、高齢期になりますと、歯周疾患検診を実施しております。この健診は40歳、50歳、60歳、70歳を対象にしておりまして、今年度から新たに妊婦、30歳にも対象を拡大しておるところでございます。そのほか健康まつりでの歯の相談コーナーの開設、自治会、老人クラブなどでの講話や実技指導を通しまして、正しい知識の普及とともに、かかりつけ歯科医を推進しております。これからも西彼歯科医師会をはじめ関係団体と連携し、歯科保健の向上に取り組んでまいります。

次に6点目の御質問でございますが、今回、健康寿命との御質問でございますけれども、日常生活に制限のない期間を平均自立期間ということで述べさせていただきます。本町の平均自立期間は平成22年が男性78.40年、女性が81.11年でした。平成27年が男性80.35年、女性が84.49年。男性が1.95年延伸し、県内で3位、女性が3.38年延伸し、県内4位と上位に位置をしております。女性に関しては、平成22年に平均寿命と平均自立期間の差が6.6年ありましたが、平成27年はこれが3.8年と大幅に縮小をしております。町民の皆様の健康に対する意識の向上と健康づくり事業や介護予防事業等の成果が出たものだと考えております。これからも健

康寿命の延伸に向けて関係団体と連携を図り、取り組んでまいりたいと思っております。
以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

それでは再質問に入らせていただきたいと思います。まず1点目、特定健診の対象者というのは40歳から74歳の国民健康保険の加入者で、自営業の方や仕事を退職された方などが含まれると思います。これに対して社会保険、会社や企業、団体などに勤務されている方の加入者はおおむね勤務先において健康診断を毎年受けると思います。特定健診の対象者は通知をもらってから集団検診や個別の病院で予約など申し込みをして検診を受けるということになると思うんですが、そうであると毎年受診を必ずされている方はいいと思いますけれども、会社とか企業ではなくて、個人に任せるために受診率が低いのではないかと思います。これに対して受診勧奨の取組はどのようにされているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

まず、新規に国民健康保険に加入された方には必ず個別でお電話をして受診の方を促しております。そのほか全体に対しては個別の通知をしておりますが、去年から封筒の大きさとか、あと色を変えたりとか、そういうところで目を引くように、そして忘れないようにというところで工夫をしております。そのほか町内の医療機関に対しましては1件1件回りまして、特定健診の説明、そして毎回定期健診をされてる方は1回は特定健診に変更をお願いしますということをお願いをしたりしております。そのほか各イベントの時に特定健診の受診勧奨ということで呼びかけております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

町でも受診勧奨に向けては、封筒を変えたり、大きくして目に入るようにしたり、私もいただいているので、すごく取り組んでいらっしゃるというのは分かってはいるんですけども、住民の方の声ですけど、酒も飲まない、タバコも吸わない、健康にも気をつけて生活をしている。今は自分はどうもない。元気である。だから特定健診は受けていませんという方がおられました。でも特定健診を受ける必要がありますよっていうことをお伝えして、その方は受けられたわけなんですけれども、今自分が体調が悪くないからとか、あまり病院には行かなくても今まで健康でおられたということは非常に喜ばしいと思うんですけど、今の自分の体の状態を知る意味でもこの特定健診を受けるということは必要だと思いますが、必要性についてはどう思われていらっしゃるのか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

特定健診の必要性っていうのは当然認識をしております。というのは、血圧が上がったりとか、血中の糖が上がったりしても痛くも痒くもありませんね。ですからやっぱりそこを数字として見ていただくためにも、やっぱり検診を受けてもらって自分の体を知るっていうのが大切だと思っております。それともう1つ大事なことがあります。もう1つは、それぞれの方が受けていただいてそのデータが役場にきます。それを分析して長与町にとってどういった戦略で健康づくりをしていくか、どこに重点的に力を入れていくかっていう基礎の資料になっております。そういう面でも町の健康づくりにとっては、特定健診を受けていただくっていうのはもう本当に非常に大切なことだと思っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

非常に大切だということは、もちろん所管課が一番分かってらっしゃる所で、何か聞くのは大変失礼かなと思ったんですけど、先程町長答弁の中にもあったんですが、健診を受けない方の中にはかかりつけの先生に見てもらってるから大丈夫ですよっていう方もいらっしゃいます。病院には啓発のポスターが貼られたりということも、私も行きますとありますし、医師会やそういった連携は先程もされてると答弁がありましたので、そこは受診勧奨しているというふうに認識をしたいと思いますけれども、先程の町長の御答弁の中で特定健診の受診率は微増、微増と言ったら失礼かもしれませんが、少し増えているかと思いますが、そして先程目標値も平成29年度は45%で、平成30年が49%ということですが、これは町の目標値というふうに理解してよろしいのかということと、国もこれぐらいの数値を目標値にしているのかどうかお尋ねします。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

受診率について国の目標というのは、平成20年度、この特定健診が始まってから60%というふうに示されております。そして、この60%を達成するために特定健診の内容とかそういうところも含めておりますけども、特定健診等実施計画というのを立ててくださいというふうにされております。今第3期に入っております。その計画の中で各市町が何年に何%、何年に何%というふうに決めております。長与町は一応特定健診の受診率を31年が、令和元年ですね、52%、それから54、56、58、最終の令和5年度に60%に持っていこうというふうに実施計画の中では考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

今、詳しく説明いただいたんですけど、私は最初の答弁のときの目標値が少し上がってきてるなとは思ったんですけど、100%で考えれば目標値が45とか49ってというのは、目標をクリアするための設定値なのかなって思ったんですね。100%なら80とかは無理でしょうけど、先程国がおっしゃいましたけど、国はちょっと分かってなかったんですけど、国が60%、それが妥当だろうと思いました。本当ならもっと60よりももっと上にいくべき、これはクリアするための設定値ではないと思いますから、あくまでも目標なので私は60%ぐらいにすぐしないといけないんじゃないかなと思いましたけども、今の課長の答弁では2%ずつ上げていって60%、国の目標にされるということですけど、この目標を逆に上げていくっていうことは、その目標に近づけるように、またさらなる受診勧奨とかをすべきだと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

議員がおっしゃるとおり、この目標に向かってさらなる努力をしないといけないと考えております。そのためにも広報とか、去年は年に5回ぐらいしたんですけども、そういう広報を多くするとか、あと個別の通知ですね、そういうところの充実をもっと図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

今、広報っておっしゃいましたけれども、今月の広報ながよにも確かに2分の1ページというんでしょうか。12ページに国保加入者の皆様へ特定健診を受診しましょうという記事が載っていますし、年に何回も広報紙等を使ってされているというふうに聞きましたけれども、ほかの自治体では、この広報紙などに特定健診の受診率の推移などを、例えば自治会別はあんまりかもしれませんけど、郷別とか、そういった地域別っていうんですか、長与町を漠然とした母体じゃなくて地域別、そういった状況でこういうふうに推移してますよと、こういうふうに推移して少しずつ伸びてますけれども、もっと皆さん、それに加えて、ここにも表とか、いろんな放つとくと病気になられますよというようなことも含めて書かれてらっしゃいますが、そういった特定健診の率の推移などを載せたりとかすることも1ついいんじゃないかと思うんですけど、今まで多分載せられてないと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

議員が言われるとおり、地域別での受診状況とか、あと年推移、そういうのについては載せておりませんので、今後前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

特定健診は今の身体の状態を知る上で、そして健康で暮らしていくために重要であると考えておりますけども、そこで受診の何かきっかけになるようなこと、例えば特定健診に至っては通年と言いますか、春から3月まで受けられると思うんですけども、お誕生日とか、何かの記念日、御夫婦であれば結婚記念日のある月でも構わないと思うんで、何かそうそういった記念日とか、もう春に受けようとか決めて毎年受診されてる方はよろしいんですけど、そういうアピールと言うか、こういうことをきっかけにしませんか、みたいなことも1ついいんじゃないかと思えますし、また、町が健康相談とか、いろんなことで住民の方と対面する機会があられると思うんですよね。それが必ず国保の特定健診の方かどうかもなかなか、個別の相談の場合はよく分かると思うんですけど、私は紙媒体でした方が良いとは言いましたけれど、直接役場の職員からとか、身近な方から、そう言われたらそうかなって、自分のことを心配してくれて薦められてるっていうことがあると思いますので、そういった方法も使われたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

議員が言われるとおり、やっぱり身近な人とか、窓口とかで声を掛けられてるっていうのは、やっぱり自分のことを考えてくれてるんだらうっていう気持ちになるということで、やっぱり受診により繋がりやすいと思っております。うちの課の目標というのが、受診率を決めてるんですけども、やはり窓口でも声を掛けようということではしております。そして、いろいろなイベントでも個人的に声を掛けられるときはしておりますが、まだその辺の徹底というのがなされておられませんので、そこも含めてもう少し取組の方を頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

分かりました。それでは次に、2番目のがん検診の受診率の推移についてのことなんですけれども、5つのがん、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの健診があると思えますけれども、先程町長の答弁の中で50歳以上の方には個別に通知を出されて、今どういったものが受けられるとか、そういうようにされていると聞きましたし、12月の集団検診では乳エコーを取り組むというふうにお聞きしました。今まで多分無

かったのかなと思うんですけど、その50歳以降の方で通知を今回出されたっていうのが新たな取組かなと思うんですけども、それ以外に、それ以外にって言ったら申し訳ないんですが、ほかの形での受診勧奨というのはされてらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

すいません、それにつきましては特に取り組んではないという状況になります。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

以前、私は乳がん、子宮がんの検診が2年に1回になったことについて質問をいたしました。そのときには、私はネックになってるのは費用とか財源なのかなと思っていました。ですけども、それが問題ではなくて、国の指針、このがん検診の有効性ですね、そういったものなどで2年に1回になったというような答弁があったと記憶しております。それでも私個人の考えとしては、せっかく長与町は毎年やってたのだから2年に1回じゃなくて毎年した方が良いと思いますが、できないのであれば住民に分かりやすいように、例えば対象年齢を偶数年、今年度50歳とか、60歳になる方とか、そういうふうにして、この取組を本当は始めた方が良かったんじゃないかなと思うんですね。前回聞いたときには、役場の方にはそういった苦情とか、電話とか言われることはあんまりなかったっておっしゃいましたけど、医療機関の申し込む所には実際そういう声が届いてるわけですね、何でなんですかと。そこで説明をされて翌年に受けていただければいいんですけど、これを機会にもういいやと思う方が減ってしまうのは、受診率見たら少しは増えてらっしゃるかと思うんです。それで激変したわけじゃないかと思うんですけども、そういうような2年に1度にしても、そういう取組の仕方、住民に分かりやすい取組のやり方というのもあると思うんですけど、何か対策はないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

何か分かりやすい対策っていうことで、受診月っていうか、強化月間を設けるとか、そういうやり方等があるかと思えます。今うちの町としては、とにかく個別で、自分のこととして受けとめてもらうということが大切かと考えておりますので、個別での働きかけっていうのを強化していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

大きな病気をした友人や知人からの声は、病気にならないと健康であることのありが

たさは分からないと。私は自覚症状がないうちに病気が見つかって、完治に向けて治療するためには、がん検診が非常に有効であると思います。ですので、がん検診の受診勧奨にもっと力を入れてアピールをしていくべきだと思いますので、今後に向けて今までもされてないわけじゃないですし、50歳以上の方には個別の通知を出されたという取組をされてますけれども、もう一步踏み込んで先程聞いた受診率全部、多くても10%台ですよ5つのがんで、100%の基準で10%台ですよ。それは非常に、もしかしたら町の補助を得ないで御自身で受けられてる人間ドックとか、そういったものをされてる方は含まれてないんだらうと思いますので、実はもっと別に自分で長崎市内とか、医療機関で受けていらっしゃる方とか、かかりつけの先生からってということもあって、それは反映されてないのだらうと思うんですけど、もっともっと取り組むべき課題ではないかなと思っております。これはちょっと答弁は、先程も受診勧奨のことで聞きましたので、そのように思っております。

では、次の健康づくりに関わる町のイベントの現状についてお尋ねしますけれども、大きなものとしたら健康まつりやヘルシーウォーキング大会などがあるのではないかと思います。特に健康まつりについては、子育てフェアとか、タックスフェアとか、もう複合的になっておりますし、住民の方の認知もすごく進んでいて参加者も非常に多いのではないかと思います。このイベントに対する参加者の人数とかの把握をされてるのかは分からないんですけど、その推移というのは分かりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

人数の推移につきましては、入口でプログラムを配ってまして、そのプログラムの捌けた枚数を入場者数というふうにカウントしております。大体1,200名ぐらいで毎年推移をしてるような状況です。ただし平成29年度につきましては選挙等がありまして中止にしておりまして、その後、子育てフェスタってということで実施をしてる状況になります。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

この健康まつりの中ですごく列をなして人気があるのが、血管年齢とか、骨密度の測定とか、こういったものに、すごく列をなして整理券をもらったりとかして参加されていると思うんですね。これだけ皆さん自分でそういうのに参加したいと、一部の方かもしれないけれども、と言うことは、健康に非常に興味を持ってもらうことが重要なので、もっとこういった骨密度の測定とか、そういったものは、ほかのイベントって言ったら変ですけど、そういったものに広げていくことはできないのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

議員が言われるように血管頸動脈の測定、そして骨密度については非常に人気が高い所になります。頸動脈の測定は長大の医学部の先生方が毎年3名ほど来て下さって、そして学生も来て下さっております。この計画を立てる際にもう1年ぐらい前から先生の日程を抑えていくという状況で、本当に先生方がいないとできないというところになりますので、あちこちでってというのはちょっと頸動脈測定については無理かと思えます。一方、骨密度についてはこの機械が国保連合会に2台あります。それを年度初めにいついつに何の事業に使用しますということで申請をして、そしてお借りするという状況になります。年度初めに例えば高田フェスタでとか、いろいろ分かっているようでしたら申請をして、そして実施という形にはできるかと思っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

概ね健康に関心がある層っていうのは一定の年齢層が高い、例えば60歳以上とか、そういった方たちが関心が高いと思うんですね。こうした場合、若年層、若い人たち、若いとあんまり病気にもなってもらっちゃらない方が多いかと思うんですが、若い人の関心と呼び込むために何か健康保険課の方で取り組んでいることはありますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

若年層の方に少しでも関心を持ってもらうように、先程の健康まつりでは複合的に取り組んでおります。特にお譲りコーナーとかは本当に若い方が来られて、そこが健康センターの4階であるんですけども、そのまま3階、2階、1階の各コーナーに回って、そのコーナーが食のコーナーであったり、運動のコーナーであったりして、こういうことがあるんだっていうのを知るきっかけにもなっております。そのほかに平成30年度から健康ポイント事業っていうのを始めまして、若年の方に少しでも参加されてもらうように今、取り組んでるところでございます。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

それでは、私も健康まつりに特化してお聞きしましたけれども、そういったいろんな複合的にしていることで、若い方にも意識を持ち、参加をしてもらうというようなことで理解をいたしました。

では続きまして、健康ポイント事業についてお尋ねをします。この事業は30年度、昨年からは始まって継続されていると思えますけれども、1年間のみの参加をされた方、

要するに継続をされなかった方、また、最初説明を受けて歩数計をお借りして、そしてそのあとは体組成の測定会だったり、そのポイント付与っていうんですか、要するに役場とか、そういった所に来てっていう形なんですけど、最初に歩数計を貸し出したけれども、いろいろお忙しいとかいうこともあられると思うんですけど、そういうことで1度もお見えになられてない方、ですから1年間で止めた方と、参加されてる状況にはあるけれど1度も来られてない方の人数というのは分かりますか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

歩数計をお貸しして、説明会だけ来られて1回も来られてないという方が約100名いらっしゃいます。そしてそのうちの約20名の方が止められたという状況になっております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

その方には何かしらアクション、20名は止められたっていうことで、あと80名の方はもしかしたら取り組んでおられるけれど1度も来られてないのかなという認識ですが、昨年度よりも測定会の日程とか、スタートした年よりも参加しやすくするような体制を整えられているかと思うんですが、どのように変更されたのか、教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

昨年までは月に3回測定日っていうのを設けておりました。そして役場以外の場所とかでもしておりましたが、今年度からもっと測定会の回数を増やすっていうことで、毎月20日から月末までは役場でフリーで測定をしてもらおうようにしております。そのほかに第3水曜日の夜の測定会、ラストの土曜日の午前中も測定会を実施して、だいぶ回数の方は増加しております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

参加がしやすくなれば住民の方も、特に若年層の場合はお仕事をされていたりするのではなかなか、昨年場合は午前中のみとか、そういう形であったらと思うんですね。土曜日も開催はされていたと思うんですが、そこで広げられたのは良かったのかなと思うんですけども、健康ポイント事業の対象者というのは、町民が対象者ですけども、先程健康の町応援団と言うんでしょうか、町内の事業所の方も参加対象になっていると思うんですけども、町内の登録事業所数というのは何か所あるんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

現在のところ31か所の事業所に登録をしていただいております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

登録の事業所からの参加者というのは分かりますか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

登録をしてもらう際、企業名とかを書いてもらうんですけども、その際に従業員の参加名簿っていうのはもらってはおきませんので、特に把握をしているという状況ではありません。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

分かりました。もしかしたら町内のお住まいの方で事業所登録の方がいらっしゃる場合はもう分からないでしょうから、そういった特別な欄がなければ分からないのかなと思いました。健康ポイント事業の効果っていうのは、毎日歩いたり、また健診を受けたり、町のイベントに参加をしたりしてポイントを付与してもらい、その御褒美としてポイント交換で商品券などをもらう。実際参加している方の声を聞いたんですけど、自分が全く普段は歩いていないということが分かったので、買い物に出かけたときに大きな駐車場がある商業施設の場合は、普通でしたら、より近くに停めたいっていうのが人間の心理だと思うんですが、歩いてないから、より遠い所に停めて少しでも歩くようにしようとか。また、ウォーキングはしてなかったけど、夜の食事が終わってから歩くように心掛けるようになりましたとか。そういった声を聞いております。参加して良かったっていう方が多いとは思いますが、どんな声が届いているか、もし分ければお聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

あとちょっと補足をすると、家族とか友人とか、そういう中で健康について話をすることが増えたっていう声が多いです。それと1番多かったのは夫婦の会話が増えたっていうのも結構聞いておりますので、やはり口づてでずっと広がっていったのかなというのは感じておりますし、そういう声が多いという状況です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

分かりました。非常に良いことなのじゃないのかなと、夫婦の会話が増えたっていうのは、御夫婦できっと参加されたりとか、またどちらかが参加であっても、そういう話題になるということは非常に良いことなのかなと思いました。

それでは次の、口腔ケアの町の取組について質問をさせていただきたいと思いますが、私の所属しております産業厚生常任委員会で、先進地視察ということで厚労省が推薦している自治体に先々月視察をしてきたところなんですけれども、口腔ケアと健康づくりということで伺ったんですが、同僚議員からも、いろいろ行ったことについての質問がなされたと思うんですけれども、口腔ケアは健康づくりにとても大切であると思われました。本町も妊娠期から高齢期まで取り組んでいращゃると思うんですけれども、先程も町長答弁にもあったんですが、申し訳ないんですけども、妊娠期からより詳しく乳幼児期の対応とかいうのを教えていただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

口腔ケアにつきましては主に乳幼児期の方を重点的にやっていたところなんですけれども、妊娠期、妊婦に関する歯科の健康教育につきましては、母子手帳の交付の際に母子手帳の中にも記載がございますけれども、妊婦時のリスクの説明等をさせていただいているところでございます。そして昨年ちょっと低体重の子どもが多かったなっていう反省もございまして、今年度から健康保険課とも協力をさせていただいて、妊婦の歯科検診を4月から始めたところでございます。やはり妊娠中の母体の歯の健康管理というところが非常に大事であるということ。それと重度の歯周病によって早産であるとか、低体重児出産のリスクが高まる可能性があるということを妊婦の方に一定認識をさせていただくということ。それから乳幼児期に関しましては、まずはお誕生日のときに子育てノートというのがございまして、それとあとホームケアのフッ素ジェルと歯ブラシをプレゼントさせていただいて、子どもの歯に関する健康教育にお誕生相談のときからさせていただいております。ほかにあと1.9歳児健診、3歳児健診のときには、当然歯科医に来ていただきまして、口腔内のチェック、それから歯科衛生士による歯ブラシの指導、それとはまた別にフッ素塗布事業というのも本町ではやっております、半年に1回ずつ1人の子どもに対して4回はフッ素塗布の事業というのもさせていただいて、子どもの歯科教育についても長与町の方では取り組んでいるような状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

私も妊娠期から、特に妊娠期は妊婦の歯もですけども、おなかにいるときから赤ちゃんの歯は作られるんですよって、よその自治体ですけどね、こちらでも多分そういういろいろな説明をされながらしていると思いますし、また4月から妊婦の歯科検診もされているということで、取組がまたより進んで良かったと思うんですけども、今長与町には職員の方で保健師の方が11名いらっしゃると思います。その中で保健師とは別に常勤をされている歯科衛生士の方の採用というのは恐らくいらっしゃらないのではないかと思います。こういったことで口腔ケアが私も全年齢に対して必要だと思ってますし、もちろん妊娠期からまた高齢期に至るまで、すごく幅広く事業や計画などが必要になると思いますので、歯科衛生士の採用というようなことを考えられる必要もあるのではないかと、よその自治体では、それこそ歯科医師の方がおられる。これはもう自治体が、ベースが全く大きいので、ちょっとそこまでは思いませんけれど、歯科医師ではなくて歯科衛生士の方が常勤されれば、専門知見があれば、様々な計画とか、住民向けの講習、また乳幼児健診をはじめとする健診に毎回行くことじゃなくて、そういったことのアドバイス的なこととか、そういう専門知見が生かされると思うんですけども、そしてまた口腔ケアの取組がより充実、充足されると思いますが、この歯科衛生士の方を採用するというようなことについて町の考えをお伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

口腔ケアの重要性というのは今御説明いただきまして理解をしたところでございます。現在も口腔ケアに対して取り組んでおるわけでございますけども、現行の体制の中で、今後の見直しの中でいろんな改善点とか出てくると思います。そういったのを踏まえた中で必要な体制の整備をしていかなければならないと。そういった視点の中でそういった専門職がどうしても必要であるというようなところで、必要性が生じた場合においてはそのとき、やはり検証していくべき課題かなと捉えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

理解いたしました。これはよその自治体を見てそういうのも必要じゃないかなと私が感じたところではあるんですけども、口腔ケアとかというのは毎日の歯磨き、町も推奨されてる、歯医者のかかりつけ医ですね、歯周病のチェックとか、町が行っている歯周疾患検診の充実、ほかの病気の予防、口腔ケアがほかの同僚議員の質問で糖尿病のリスクが回避されるとか、そういったこともあったと思うんですが、口腔ケアをしっかりされてる方は、認知症のリスクも少ないというようなことも聞いたことがあります。これは、はっきりしたデータがあるわけではありませんが、先程は妊娠期からでしたけど、青年期から高齢期まで、また妊娠期からお母さんの啓発、そして学校、学校に子どもた

ちが行ってる間は保育園、学校とかされてると思うんですけども、青年期から高齢期までは大人になりますので、自分でこうしていかなきゃいけないというような時期に入っていこうかと思うんですが、この時期、青年から高齢期までにもっと力を入れて住民に対しての広報もすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

議員が言われるとおり、なかなか青年期、壮年期の部分が把握できてないというのが現実だと思います。それを踏まえて、もう少し協会けんぽ、そして西彼歯科医師会との連携をもっと深めて、どういった働きがいいのかっていうアドバイスとか、御意見等いただきながら、今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

分かりました。最後の健康寿命のところなんですけれど、2月に長与町は健康のまち宣言をされました。健康寿命って一般的に私たち聞きますけど、先程平均自立期間っていうんでしょうか、その年齢は本町は少し延びているという状況は素晴らしいことであると思います。いつまでも住みなれた家で暮らしていくためにこの健康寿命の延伸は重要であると考えますが、これについて町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員がおっしゃるように、健康で長生きするというのが1番良いんですけども、そういうのと自立期間というのはあると思うんですね。単純に平均寿命でいきますと、長崎県下の中で男性が2位、女性が1位なんですね。ところが自立っていう面で言えば3位、4位というような形ですので、これを何とか1位に持ってくるというのが大事だと思うんですね。そのためには、今やってますような健康に関するいろんな事業を充実させていきたいと思ったり、それから検診等々もありますように、お口の健康というのも大切ですし、がんの検診も必要ですし、そういった形のをいろんな機会を通じて伸ばしていきたいというふうに思っております。そういうことによって健康寿命を延ばしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

町民の健康を守ることは町の重要な課題であると思います。今後もこの取組を一層続けていきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで中村美穂議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時41分～13時00分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2、議案第57号長与町印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第57号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第3、議案第58号長与町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第58号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第4、議案第59号長与町介護給付費等準備基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第59号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第5、議案第60号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第60号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第6、議案第61号長与町特定教育保育施設の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第61号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第7、議案第62号道ノ尾中央公園新設工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

それでは議案第62号について質疑をさせていただきます。今回の工事請負締結であ

りますけども、この工事請負契約の予定価格が幾らだったのか。最低制限価格を設けられたのか。設けてるならば幾らだったのか。予定価格に対して落札率がどれくらいだったのか。それと16社の入札がされてるようですけども、うち有効になった入札は何件あるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

和田契約管財課長。

○契約管財課長（和田弘君）

予定価格を申し上げます。8,826万2,000円です。最低制限価格を言います。7,970万円です。税抜きになりますので、よろしく申し上げます。それと業者数は16社で、7社が最低制限価格を下回っておりまして。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

7社が制限価格を下回ったということで、7社については無効という形になると思うんですが、それ以外、例えば、指名競争入札に選ばれていて参加しないという部分はあったのか、そういう部分がなかったのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

和田契約管財課長。

○契約管財課長（和田弘君）

当日は、参加しないという業者はございませんでした。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第62号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第62号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第62号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第62号道ノ尾中央公園新設工事請負契約の締結についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 63 号令和元年度長与町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 63 号は、総務文教常任委員会に付託します。

日程第 9、議案第 64 号令和元年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 64 号は、総務文教常任委員会に付託します。

日程第 10、議案第 65 号令和元年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 65 号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第 11、議案第 66 号令和元年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 66 号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第 12、議案第 67 号令和元年度長与町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 67 号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第 13、議案第 68 号令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 68 号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第 14、議案第 69 号平成 30 年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

ちょっと2、3点、質問をさせていただきます。いずれも13節委託料なんですけど、73ページの下落修正に伴う固定資産評価業務委託ですね。この内容と評価をする委託先が分かればお知らせをいただきたい。それから109ページ、これも13節委託料で、コンポスト跡地の調査業務委託料が223万ほど出てます。これにつきましては一昨年から私もコンポスト跡のガスのことにつきまして質問をいたしましたので、これで終了したのか。現況はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。それから123ページ、これも13節委託料、これ有害鳥獣捕獲の業務委託料ですね。これがどれぐらいの実績があったのか。そして今現状どうなってるか。この3点についてお答えをいただきたい。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎税務課長。

○税務課長（山崎昇君）

73ページの2款2項2目13節委託料の下落修正に伴う固定資産土地評価業務委託料についてですが、平成30年度の内容といたしまして、平成30年度の固定資産の路線価について、平成30年7月1日を基準日として土地の下落が認められる地域における路線価の時点修正を行う業務を行っております。委託先の業者は有限会社中村不動産鑑定所です。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

議員の御質問にお答えをいたします。コンポスト跡地の調査についてですが、こちらについては30年度、昨年度から年4回調査を始めまして、今年度が2年目になります。一応、県の方との調査の内容としては、2年間は調査をしていただいて、その中で安定した状態であれば廃止状態というふうな判断ができるんですが、まだ今年度については、6月に1回実施をして、9月に2回目、12月に3回目、来年の3月に4回目を実施の予定です。ちなみに、そのメタンガスについてですが、平均値で昨年度より若干濃度が下がっている状態でございます。よって、まず今年度4回全て終了をした時点で、濃度等々の状況を県の方と相談をさせていただいて、終了という状態になるのか、ならないのか、年度末において判断をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

有害鳥獣捕獲業務委託料でございますが、捕獲の頭数といたしましては、イノシシを116頭捕獲させていただいております。捕獲の状況といたしましては、猟友会の方に委託をさせていただいております。以上になります。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第69号は、総務文教常任委員会に付託します。

日程第15、議案第70号平成30年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第70号は、総務文教常任委員会に付託します。

日程第16、議案第71号平成30年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第71号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第17、議案第72号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第72号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第18、議案第73号平成30年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第73号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第19、議案第74号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第74号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第20、議案第75号平成30年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第75号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第21、議案第76号平成30年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第76号は、産業厚生常任委員会に付託します。

お諮りします。ただいま常任委員会に付託しました議案第57号から議案第61号までの5件、議案第63号から議案第76号までの14件は、会議規則第46条第1項の規定によって、9月19日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第61号までの5件、議案第63号から議案第76号までの14件は、9月19日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。各常任委員長は、審査の結果を議長に報告願います。

日程第22号、議案第77号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

ただいま議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第77号人権擁護委員の推薦につきまして、提案理由を申し上げたいと思っております。平成29年1月1日から現在に至るまでの1期、人権擁護委員として御尽力を賜りました佐野浩子氏の任期が、本年12月末日をもって満了となりますが、再度、法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。佐野氏は長与町の社会教育委員会、総合開発審議会、まち・ひと・しごと創生推進会議、都市計画審議会、要保護児童対策地域協議会などの委員として多様な分野で御活躍をされている方でございます。人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護につきまして深い御理解のある方と確信をしておりますので、よろしく御推薦くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第77号の討論を行います。

まず、反対討論はありますか。

次に、賛成討論はありますか。

次に、反対討論はありますか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第22、議案第77号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

本案は原案のとおり適任とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり適任とされました。

日程第23、議案第78号長与町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

ただいま議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

それでは、議案第78号長与町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を申し上げます。長与町教育委員として平成19年10月から3期12年間にわたり、長与町教育行政の推進のために御尽力をいただいております原田成信委員の任期が、今月末をもって満了いたします。私といたしましては、今回も原田氏を長与町教育委員として任命したいと考えておりましたが、御本人の辞意が固く、新しく山本淳氏の御提案を申し上げ、議会の同意をお願いする次第でございます。山本氏につきましては、高田郷の高田越地区にお住まいでございます。これまで高田小学校育友会会長を平成27年度から2年間務められ、高田地区青少年育成協議会の事務局長や、高田小学校創立50周年記念事業実行委員会の実行委員長を歴任され、地域の方々からの信頼も厚く、教育関係に深い理解と意欲をお持ちの方でございます。人格、識見ともに長与町教育委員として適任者であると確信しておりますので、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(山口憲一郎議員)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第78号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第23、議案第78号長与町教育委員会委員の任命についてを採決します。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日からは委員会審査のため本会議を休会し、9月20日定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 13時30分)